

**前橋クリエイティブシティ**  
**県庁～前橋駅都市空間デザイン 国際コンペ 第1回審査委員会**  
**議事**

日時：令和6年3月22日（金） 10：00～12：00

場所：ぐんま男女共同参画センター3階 中研修室

**1. 開会**

**2. 実施要綱(案)、審査委員会設置運営要領(案)について**

●最優秀提案者の決定方法について審議

（C委員）最優秀提案者等の決定について、「主催者にて最優秀提案者1者を決定する」というのは通常のコンペではあり得ない。この文言がある限り、コンペの信憑性が下がってしまう。審査委員会で決定すべきである。

（事務局）「審査委員会において、最優秀提案者1者を決定」に修正する。

●審査委員会の公表について審議

（A委員）会議の公表をどこまでするのか確認したい。

（C委員）会議の冒頭は公開するが募集要項や審査に関わる部分は非公開とするなど、あるいは結果をどのように議事録として公開していくかなど、コンペの場合は議論の透明性が重要視されるのでしっかりと整理すべきである。

（事務局）本審査委員会は原則公開とするが、非公開事項に関しては、その都度、審査委員会で判断していただくこととしたい。

⇒「審査委員会において、最優秀提案者1者を決定」へ修正することを条件に、実施要綱(案)、審査委員会設置運営要領(案)について委員一同合意

**3. 委員紹介**

●9名の審査委員を紹介

- ・筑波大学 名誉教授 石田東生委員
- ・東京理科大学 創域理工学部 建築学科 教授 伊藤香織委員
- ・早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授 佐々木葉委員
- ・ジェイ・ティー・キュー株式会社 代表取締役 谷川じゅんじ委員
- ・国土舘大学 理工学部 准教授 西村亮彦委員
- ・株式会社まちの開発舎 代表取締役 橋本薫委員
- ・国土交通省高崎河川国道事務所 所長 青木崇光委員
- ・群馬県 県土整備部 技監 宮前勝美委員

・前橋市 副市長 大野誠司委員

#### 4. 委員長、副委員長の選出

●委員長を委員の互選により、副委員長を委員長からの指名により選出

・委員長：早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授 佐々木葉委員

・副委員長：国土館大学 理工学部 准教授 西村亮彦委員

#### 5. 議事

●議事録の扱いについて審議

(C委員) 今回の会議の議事録の扱いについて確認したい。

(事務局) 委員の名前を伏せた議事録要旨を作成し、原則公開する。

##### (1) 募集要項(案)について

●募集要項「4. 提案内容、提出書類」について審議

(E委員) 道路空間や交通インフラ、基盤となる空間のデザインでは、平面図が大事である。1次審査の提出書類として提出させるべきである。また、交差点の交通処理に関するデザインも提出させるべきである。

(B委員) 道路と沿道の一体性が重要で、沿道に関する提案を盛り込むべきである。また、空間で考えるなら断面図も提出させるべきである。

(F委員) 箇所と画角を指定したイメージスケッチでは、市民が納得できるものが示せないと思う。箇所と画角を指定すべきなのか否かも含め、再考すべきである。

●募集要項「5. 前提条件」について審議

(A委員) 国道17号と50号は、交通量が25,000台/日を超えており、ウォークアブルな道路空間にして交通容量を絞れば、交通が周辺道路に滲み出していく、これを考慮した前提条件になっていない。交通計画に関する事項を記載すべきである。

(B委員) 道路空間で一番重要な五差路の交通処理をコンペ任せでいいのかという疑問がある。五差路に関する事項は前提条件として記載すべきである。

(E委員) 予算規模により、できること、できないことが決まるため、具体的な想定額や事業費の上限額などを記載すべきである。

●募集要項「7. スケジュール」について審議

(C委員) 審査委員会での意見を踏まえると、3月末の公告は非常に厳しい。主催者にはコンペの座組の再検討とスケジュールの再考をお願いする。

⇒募集要項(案)の内容について、審査委員会で承認に至らなかった。

##### (2) 審査要領(案)について

・募集要項(案)が承認に至らなかったため、審査要領(案)については審議なし

以 上